

**SCHRODERS PLC 【C3330】**

(Schroders plc)

を保有されている投資家の皆様へ  
ー強制買取<株主総会開催日等>のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、SCHRODERS PLC 株式に対する Nuveen, LLC による強制買取につきまして、現地保管機関より株主総会開催日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 未定
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 強制買取条件 : SCHRODERS PLC 株式1株を、5.90 英ポンドの現金と交換する。
4. 主な実施条件 :
  - ・ **2026年4月16日**開催予定の裁判所集会における承認  
(前回通知：2026年4月)
  - ・ **2026年4月16日**開催予定の株主総会における承認  
(前回通知：2026年4月)
  - ・ 現地裁判所の承認
  - ・ 現地規制当局の承認
5. 受取通貨について :
  - ・ 受取通貨(円貨または外貨)は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
  - ・ 具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
    - ①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
    - ②外国株式配当金等にて外貨MMFの自動買付を申し込まれているお客様
    - ③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
  - ・ 受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
6. その他 :
  - ・ 本強制買取が実施された場合、SCHRODERS PLC 株式はロンドン証券取引所より上場廃止となる予定です。
  - ・ 本強制買取は、現地では2026年第4四半期に完了する予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以 上

大和証券株式会社